

## 令和2年度鹿児島市薬剤師会事業計画書

薬剤師の職能を通じて市民の保健・医療・福祉の向上に寄与するとともに、薬剤師の倫理高揚を図り学術の振興、薬学、薬業の進歩発展を通じて地域医療に貢献することを目的とし、令和2年度において以下の事業を実施する。

1. 夜間救急薬局運営に関する事業  
年間を通して夜間における処方せん調剤により、薬の適正使用、健康保持増進を図るなど市民の健康・医療の向上に寄与する事業
2. 学校保健に関する事業  
学校薬剤師の業務が円滑に推進できるよう支援を行い、教育環境の整備に寄与するとともに鹿児島市の施策に協力し血液や薬物乱用防止に関する教育に取り組み、児童生徒の健全な育成に寄与する事業
3. 講演講師派遣に関する事業  
薬剤師の専門性を活かして地域住民を対象とした健康教室等へ講師を派遣し、市民の保健・医療・福祉向上のための普及、啓発を行う事業
4. 委員の派遣に関する事業  
鹿児島市や公共団体等の保健・医療関係委員会等において、薬剤師という専門的立場から意見・提言を行い、施策に反映させることにより市民の保健・医療・福祉の推進や社会的な環境整備に貢献することを目的とする事業
5. 薬剤師の職能の普及啓発のため、お薬相談、薬草相談等の開催に関する事業  
各種イベントにおける「お薬相談」「薬草展」開催により、くすりの安全・安心使用の取り組み、薬と健康の関連性など、薬剤師として担っている職能の普及啓発を図るとともに、市民の保健・医療・福祉の向上に寄与する事業
6. 地域医療の貢献に関する事業  
医薬品備蓄支援による医薬品の安定供給への貢献、また、かかりつけ薬局の推進及び患者の利便性確保等を目的としたFAXコーナーの運営に関する事業
7. 職業倫理高揚並びに学術及び技術の向上に関する事業  
学会等の参加・支援、学会等での成果や収集した薬事に関する文献の講習会・研修会等を開催し、薬剤師の学術及び技術の向上を図ることにより市民の保健・医療・福祉の向上に寄与する事業
8. 薬学生の資質の向上に寄与する事業  
薬学6年制による実習強化に対応し、薬局における指導体制整備等を支援する事業
9. 関連団体との連絡及び協力に関する事業  
日本薬剤師会、鹿児島県薬剤師会、医師会、歯科医師会、その他保健医療関係団体と交流、協力、連携し、鹿児島市の保健・医療・福祉の向上に資する事業
10. 薬事、薬業に関する会誌その他の刊行物を発行する事業  
専門知識などの情報や市民を啓発する刊行物を発行する事業
11. その他、必要と思われる施策の遂行

上記の事業を執行するにあたり、公益社団法人日本薬剤師会、公益社団法人鹿児島県薬剤師会、各関係機関と協力して各種事業を推進する。